

市議会令和 7 年第 4 回定例会施政方針

令和 7 年 1 1 月

柏 市

令和7年第4回定例会の開会にあたり、今後の市政運営の基本姿勢と私の所信の一端を申し上げるとともに、当面する市政の主要な事項についてご報告を申し上げ、市民並びに議員の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

この度、改めて市政を担わせていただくこととなりました。

これまで以上に、市民の皆様の声に耳を傾け、丁寧で開かれた市政を進めるとともに、これまで築いてきた政策を更に前進させ、本市が描く将来の姿である「柏に関わる一人ひとりが思いを実現できるまち」に向けて、鋭意市政運営に取り組んでまいり所存でございます。

その上で、今後4年間の市政運営における基本的な方針をご説明させていただきます。

まず、こども施策についてです。

現在、保育園の登園時間よりも、小学校の登校時間が遅いため、朝の子どもの居場所や保護者の就労に影響が出る、いわゆる「小1の壁」が本市においても問題となっております。

小さな子どもたちが学校の前で待つことなく、始業前の時間を安全・安心に過ごすことができるよう、子どもと保護者に寄り添い、「朝の児童預かり」を検討してまいります。

次に、小学校における「校内フリースクールの整備」についてです。

全国的に不登校を理由とした長期欠席者数は増加傾向にあり、小学生の不登校者数は全国で約13万人、市内では約350名となっております。

従来、不登校は中学生の学齢期から始まることが多くありましたが、近年は小学生、特に低学年の学齢期においてもみられるようになり、学校に行きづらさを感じる児童生徒の低年齢化が進んでおります。

校内フリースクールは、小中学校における校内教育支援センター

にあたり，学校には登校できるがクラスに入れない子や不登校の兆候がある子，また，クラスへの復帰を目指している子などへ，寄り添い，支える場でございます。校内フリースクールを整備することにより，未来を担う子どもたちの居場所や学びの機会を確保し，多様な教育に対応できるよう，取り組んでまいります。

次に，居心地のよい公園づくりに関する施策についてです。

本市には大小あわせて約700か所の公園があります。

市内の公園を見渡しますと，ベンチやフェンスなど，公園内の設備が老朽化している公園も散見され，心地よく利用していただくためには，改善が必要であると考えております。

公園は，レクリエーションの空間，良好な都市景観の形成，環境の改善，防災力の向上，生物多様性の確保など，様々な役割を有しており，特に，豊かな地域づくりに資する交流空間の提供が重要な役割となっております。市民の皆様が柏に愛着をもち，柏が心の拠り所になることができるよう，地域の公園をリノベーションする「居心地のよい公園プロジェクト」を開始いたします。

次に，中央図書館の整備についてです。

中央図書館については，市民の文化的活動を支えるだけでなく，まちの多様性を象徴し，人々の交流や新たな価値を生み出す拠点としての役割を果たしていきたいと考えております。

人が集い，学び，思索し，つながる場として，柏駅東口再整備にあわせて中核市にふさわしい図書館の設置について，検討を開始いたします。

次に，「創業支援の充実」の施策についてです。

創業のまち柏としてのブランド力を一層高めるため，新設事業所開業率で中核市ナンバーワンを目指し，「創業しやすいまち柏」の実現に向けて取り組んでまいります。

具体的には，創業講座の拡充や開業体験の場づくり，空き店舗や遊休設備の活用，新たな補助制度の創設，ポータルサイトの整備などを通じて，誰もが挑戦できる機会を創出し，挑戦する人と現在あ

る資源を活用したイノベーションを促進することで，創業支援体制を強化してまいります。

引き続き，みんなの居場所になれるまち，誰もが学び続けられることで人が育つまち，人々を惹きつけ，コアになるまちを目指し，鋭意取り組んでまいります。

また，これらの取組を着実に推進させるため，この度，令和 8 年 4 月 1 日から庁内の組織運営体制の再編を図ります。

まず，急速に進む社会構造の変化に対応するため，企画部の経営戦略課とデータ分析室の一部を統合・改編し，「（仮称）政策イノベーション課」を設置します。これにより，主要施策に対する統計データ等の活用を強化し，政策の質を向上させ，未来志向の施策を展開します。

次に，企画部における「（仮称）アセットマネジメント課」の設置についてです。昭和 40 年代以降に整備された公共施設の老朽化が一段と進み，順次大規模な更新が避けられない局面を迎えることから，今後は行政サービスの提供のあり方とともに，施設運営のあり方など，最適化に向け，着実に取り組んでまいります。

さらに，地域交流と市民活動をより一体的に推進するため，企画部と市民生活部の関連組織を統合・改編し，市民生活部に「（仮称）地域コミュニティ課」と「（仮称）共生交流推進課」を設置します。これにより，市民の皆様にとって分かりやすく，連携しやすい体制を整えるとともに，協働の場をさらに広げ，地域とともに魅力あるまちづくりを進めてまいります。

これらを含めた新体制により，市民サービスの向上を図りながら，創造的かつ持続可能な市政運営を推進してまいります。

併せて，職員一人ひとりの働く意欲やモチベーションを高め，

日々努力する職員に応えることを目的として、人事給与制度の抜本的な見直しを行います。

具体的には、職務・職責と処遇との不一致を解消し、昇格メリットを明確化するとともに、非管理職にも査定昇給制度を導入し、個々の成果や成長が適切に評価される仕組みを整備します。

このほか、民間等での職務経験を有する職員の処遇を改善し、現職員がより意欲的に働ける環境を整えるとともに、今後入庁を希望するかたにも魅力ある制度となるよう見直しを進めます。

続きまして、本定例会に提出しております補正予算の主要な事項についてご報告いたします。

一般会計におきましては、大堀川防災レクリエーション公園の出入口工事についてです。

大堀川防災レクリエーション公園は、千葉県大規模災害時応援受援計画における広域防災拠点に位置付けられており、災害発生時には全国各地の緊急消防援助隊の活動拠点となるため、一時避難場所や救援・復旧活動拠点の場という防災機能を有する公園として整備してまいりました。こうした公園の役割も踏まえ、緊急輸送道路である国道16号から車両の直接乗入れを可能にするための道路整備に係る費用を計上しております。

また、特別会計では、公設総合地方卸売市場事業特別会計で確定申告後の消費税中間申告額納付に伴う公課費を計上するほか、柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計で継続費の補正、繰越明許費の補正を行います。

企業会計では、下水道事業会計で工事発注の平準化のための債務負担行為の補正を行います。

引き続き、安全・安心なまちの実現を目指し、社会経済情勢を的確に見極めながら、必要な社会サービスの提供に努めてまいります。

最後に、前定例会以降の市政運営における主要な事項について、ご報告いたします。

まず、土地開発公社についてです。

本年第2回定例会において、柏市土地開発公社の解散についてご

報告いたしました。その後、公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づき、法人の清算と残余財産の処分に向けた手続きを行い、10月3日に本市へ残余財産の引き渡しを行い、清算決了いたしました。

次に、民生委員・児童委員の委嘱についてです。

民生委員・児童委員につきましては、11月30日に3年間の任期が満了となります。退任される皆様におかれましては、日々献身的に活動いただきましたことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

また、12月1日に全国で一斉改選が行われ、本市においては、478名が厚生労働大臣より委嘱される予定です。

これから委嘱される皆様におかれましては、地域にお住まいの方々と顔の見える関係を築き、見守りや相談、市や専門機関へのパイプ役や地域福祉の重要な担い手として、ご協力いただきますとともに、市としても安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

以上、私の市政運営の基本姿勢と当面する市政の主要な事項等についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいりますので、議員各位の一層のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。施政方針といたします。